

1. 評価結果(概要表)

作成日 2007年10月31日

【評価実施概要】

事業所番号	0475201218		
法人名	コスモスケア株式会社		
事業所名	グループホームコスモス鶴ヶ谷		
所在地 (電話番号)	宮城県仙台市宮城野区鶴ヶ谷東四丁目13-8 (電話)022-388-3965		
評価機関名	社会福祉法人 仙台市社会福祉協議会		
所在地	仙台市青葉区五橋2丁目12番号		
訪問調査日	平成19年10月30日	評価確定日	平成19年1月8日

【情報提供票より】(19年9月10日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成17年1月15日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	9 人	常勤7人, 非常勤2人, 常勤換算7.6人	

(2) 建物概要

建物形態	併設 /単独		新築/ 改築	
建物構造	木造 造り			
	2階建て		1階 ~ 階部分	

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	37,000 円	その他の経費(月額)	円	
敷金	有(円) <u>無</u>			
保証金の有無 (入居一時金含む)	<u>有</u> (100,000円)	有りの場合 償却の有無	<u>有</u> /無	
食材料費	朝食	300 円	昼食	400 円
	夕食	400 円	おやつ	円
	又は1日当たり 円			

(4) 利用者の概要(9月10日現在)

利用者人数	9 人	男性	4 人	女性	5 人
要介護1	2 人	要介護2	3 人		
要介護3	2 人	要介護4	2 人		
要介護5	0 人	要支援2	0 人		
年齢	平均 84.4 歳	最低	76 歳	最高	95 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関	関内脳神経外科、泉黒澤クリニック、東岡内科医院、松森整形外科、いずみデンタルクリニック
--------	---

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

会社の寮であった建物を改修し、1階部分を認知症高齢者のグループホームとして事業を行なっている。建物は以前の会社の寮という雰囲気はぬぐえないが、家庭的な物品を配置したり、季節感あふれる装飾品を飾ることで家庭的な空間作りに努めている。認知症介護については、法人の理念の他にホームの理念を職員全員で検討し、積極的に認知症介護に取り組んでいる姿が見られた。立地条件については、カーブがあり視界の悪い坂道の途中にあり、入居者があやまって飛び出さないような事故防止の為に柵を設置している。このような立地条件ではあるが見守り等に配慮するとともに、外出などの機会を積極的に作っている。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4) 改善計画を立案し、積極的に外部評価における課題に取り組んでいる。前回課題に挙げられた、介護計画の見直し、地域への働きかけについては、定期的な介護計画の見直し(3ヶ月に1回)や、地域への働きかけについては積極的に改善されている。また、救命救急法の研修についても外部評価後消防署での研修を実施し改善されている。第三者委員の設置については、法人でも検討されているが現在のところ設置には至っていない。
	今回の自己評価に対する取組状況(関連項目:外部4) 自己評価を職員全員でそれぞれ記入し、カンファレンスを通じて管理者が意見を取りまとめ、ホームとしての自己評価を作成している。
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取組(関連項目:外部4, 5, 6) 会議は、ホームでの取り組みの報告を行うとともに、地域との関わりを深くしていくため、会議を通じてホーム行事への参加、町内会への呼びかけや、地域ボランティアの働きかけを実施している。また、委員からの意見も聴取されホームの運営に活かされている。
重点項目③	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8) 家族の意見、苦情、不安については、家族の来訪時必ず声掛けをし、気軽にお話ししていただけるよう働きかけている。また、外部の苦情受付窓口も重要事項説明書、ホーム玄関への掲示で繰り返し入居者および家族に伝えていく。あがってきた苦情、意見についてはカンファレンスなどで検討し常に質の向上に努めている。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 地域との関わりについては、町内会に加入し資源回収へホームとして参加したり、地域のボランティアが定期的に訪問するなど確実に関わりが深まってきている。ただし、防災訓練については地域との連携が図られておらず、今後地域住民と連携した防災訓練の実施が求められる。

2. 評価結果(詳細)

( 部分は重点項目です)

取組を期待したい項目

外部	自己	項目	取組の事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取組を期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくり上げている	運営母体の法人の運営理念の他に、ホーム独自の理念を作りあげている。特に法人の理念には、地域生活の継続、ホームの理念には、どのようにして入居者の生活を支えていくかが分かり易い言葉で文章化されている。内容については1年に1回以上、職員全員で検討がなされている。		
2	2	○理念の共有と日々の取組 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念については、職員一人ひとりが理解し、カンファレンスなどで常に職員間で話し合われている。日々の実践においても、理念が実践の中に活かされている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域との付き合い 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	運営推進会議を通じて働き掛けを行い、町内会に加入している。具体的には、子供会の資源回収などにも協力している。また、施設主体の夏祭りへの参加の呼び掛けを行うなど地域住民との交流に取り組んでいる。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	評価のねらいと意義は、管理者および職員に理解され、職員全員で自己評価に取り組んでいる。また、外部評価で示された課題については、改善計画を立て、その実施に取り組んでいる。		
5	8	○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に一度開催され、地域包括支援センター、地区の民生委員、町内会の役員や入居者の家族が参加している。ホームからは管理者だけではなく、他のスタッフも参加し、一人ひとりが会議の位置づけを意識し、会議の意見を実践にすぐ活かせるような取り組みがなされている。		

外部	自己	項目	取組の事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取組を期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市の担当課にホーム広報誌発行の都度送付し、活動の理解をしていただける取り組みがなされている。また、必要に応じて担当課に相談に伺うなどして、行政との連携の機会を作る取り組みがなされている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	家族の来訪時には必ず声をかけ、入居者の状況を伝えている。更に来訪困難な家族には、月1回の広報誌発行の際担当者から入居者の状況を一言加えたり、電話で報告するなどして状況を伝えている。また金銭管理については、家族と取り決めをして月1回書面で出納状況を報告している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員及び外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ホームの苦情受付だけではなく、市町村の窓口など事業所外の窓口があることを説明している。また、家族などからの意見、苦情については発生の要因を探り課題を検討するなどして、サービスの質の向上を目指す取り組みがなされている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者がなじみの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	基本的には、職員の異動を少なくしている。やむを得ず退職などで欠員が出る際は、引継の期間を1ヶ月程とり、入居者へのダメージが少なくなるような取り組みがなされている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取組 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画を立て、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	社内研修を月1回は設け、非常勤の職員も含め学ぶことを日常的に進めている。外部研修も可能な限り職員を参加させ、研修後はカンファレンスなどの時間で報告し、研修に出席していない職員にも周知されている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	宮城県認知症グループホーム連絡協議会に加盟している。管理者や職員が、研修や他グループホームの交流を含め実践的な連携が図られている。		

外部	自己	項目	取組の事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取組を期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○なじみながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用開始前に、管理者などが入居希望者に会いに行ったり、体験入所などを勧め、場に少しずつ馴染んで貰いながら、本格的な利用に移ってもらうようになっている。その際は、本人、家族とも十分に話し合いの機会を持っている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支え合う関係を築いている	利用者の出来ることを把握した上で、日常生活で力を発揮してもらい、入居者も職員も同等の立場で、お互い様という気持ちを持ち、よりよい生活を目指して支援がなされている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者や家族への十分なアセスメントを通じて、一人ひとりの暮らし方の意向や思いを把握している。また、アセスメントツールを活用して、1回だけではなく複数回、全職員でアセスメントを実施することで、生活に対する本人の思い、意向の再チェックがなされ、本人主体の生活を支援する取り組みがなされている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアの在り方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	個別具体的な介護計画を、ケアカンファレンスを通じて職員全員で作成している。その際は、本人の意向や家族の思いを、家族との相談の中で確認をしている。また、作成した介護計画は家族にも相談し、(署名捺印で)同意を得て、家族にも渡している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	基本的に3ヶ月に1回、入居者、家族などと相談し、月1度の介護計画の評価や入居者、家族の意向の確認を踏まえた上で見直しを実施している。見直しについては同意を得ている。		

外部	自己	項目	取組の事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取組を期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	通院や、外食など特別な外出などは柔軟に対応し、個別の満足を高めるような取り組みがなされている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	家族などと相談の上往診専門のクリニックが入居者のかかりつけ医となっており、月2回往診がなされている。その他、歯科、整形外科については家族や職員が通院の支援を実施し、適切な医療を受けることができるよう取り組んでいる。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期の在り方について、できるだけ早い段階から本人や家族等及びかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化した場合については、早期に医師、ホーム、家族で話し合いを行い、方針の統一が図られている。指針については文書化され、重度化、ターミナルケアにおける対応について説明がなされている。また、重度化に伴う意思確認書も作成され、事業者が対応出来る説明がなされている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉掛けや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	一人ひとりを尊重し、人前で恥ずかしい思いをさせない工夫をし、入居者を尊重した態度で接している。また個人情報の取り扱いについてはその大切さを職員の一人ひとりが自覚をし、取り扱いについての約束事に基づいて適切に取り扱われている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	入居者一人ひとりの生活のリズムに配慮して、起床、入浴、食事時間を本人のペースで行えるよう柔軟に職員が対応している。また、本人の希望を把握し、入居者が生活の主体になるように支援されている。		

外部	自己	項目	取組の事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取組を期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理や、後片付けなどを入居者の力を活かしながら、職員も一緒に取り組んでいる。入居者と職員が同じ食卓を囲み、和やかな雰囲気できりげないサポートがなされている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入居者の希望に合わせ、個別にあった入浴ができるよう支援されている。入浴を拒否される方には、言葉かけや対応を工夫しながら、一人ひとりにあった入浴支援がなされている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	入居者が出来る範囲での家事、炊事など役割や個人の楽しみ事を把握し、一日一日が張り合いのあるものになるよう支援している。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出掛けられるよう支援している	入居者の希望に沿った外出先を把握し、出来る限り全ての入居者が外出できるようにチェック表を活用しながら支援している。また、歩行が困難な方には車椅子を活用し、戸外に出かけることを積極的に勧めている。		
(4)安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及びすべての職員が、居室や日中玄関に鍵を掛けることの弊害を理解しており、鍵を掛けないケアに取り組んでいる	日中は玄関に鍵は掛けておらず、自由に出入りすることができるようになっている。ただし、交通量が多く、見通しの悪い道路に面している。玄関から道路までの中間地点までは安全柵が設置され、事故防止のため施錠されている。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろから地域の人々の協力を得られるよう働き掛けている	年2回夜間想定訓練を含めた防災訓練が実施されており、災害用の水、食糧は備蓄されている。しかし、地域住民や町内会との防災訓練は実施されていない。	○	今後は、地域住民や町内会の参加協力による防災訓練を実施することで、災害に遭った場合すぐに対応できる体制づくりが求められる。

外部	自己	項目	取組の事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取組を期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量、水分摂取量のチェック、月1回の体重測定が実施されている。3ヶ月に一度は法人内の管理栄養士へ、栄養摂取状況のアセスメント、嗜好、献立などがチェックされ、個別の指導がなされている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間は、入居者が居心地が良いように、採光、温度、湿度、換気がなされており、職員の声なども耳障りのないように配慮されている。また、季節感のあるものが意識的に飾られており、入居者がホームに居ながら季節感を感じることができるよう配慮されている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は、入居者のなじみのものを持ってきて頂けるよう家族に働きかけ、入居者が安心して生活できるように配慮がなされている。		